

磯子区 会計年度任用職員（戸籍法改正に伴う戸籍及び住民票の振り仮名記載事務補助）
募集要項
(令和8年4月1日採用)

1 募集内容

募集人数	1人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) パソコンの基本操作、窓口応対、電話応対ができること (3) 戸籍課戸籍担当業務の経験がある方、もしくは興味がある方が望ましい

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	(1) 仮の振り仮名の登録、振り仮名の届出に関する相談対応 (2) 振り仮名の届出の処理（受付を含む）、住民記録システムへの振り仮名入力 (3) 戸籍及び住民票等の発行に関する窓口業務 (4) その他これらに関連する業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	月曜日、水曜日（週2日） ※国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	8時45分～17時15分 ※休憩時間：所属長の指定する1時間
勤務場所	磯子区役所 戸籍課 (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 2階)
報酬	時給 1,552円〔1日あたり 11,640円〕（令和8年度予定）（翌月払い・毎月21日） ※この金額については、市会での予算決議後に確定します。 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に内容が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇等
社会保険	なし ※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 別紙 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを御記入ください。 ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※活字での作成も可とします。
------	---

	<p>※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。</p> <p>※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>(3)返信用封筒（宛先記載、切手貼付）</p>
配布場所	<p>(1) 磯子区役所 戸籍課（磯子区総合庁舎 2階 25 番窓口）</p> <p>(2) 磯子区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/koseki-hurigana2024.html</p>
提出先	<p>(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 戸籍課戸籍担当 採用担当</p> <p>(2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日 8 時 45 分～17 時に限ります。 磯子区役所 戸籍課（磯子区総合庁舎 2階 25 番窓口）</p>
提出期限	令和8年2月18日（水）17時【必着】

4 選考方法

選考方法	面接
日 程	令和8年3月4日（水）午後 ※実施時刻は2月25日（水）頃に郵送でお知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎3階 304 会議室
結果の通知	合否に関わらず、3月13日（金）頃に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。
議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所戸籍課戸籍担当（担当）山本
TEL : 045-750-2341 FAX : 045-750-2535